

第9章 河川管理の現状

安倍川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。

安倍川の直轄管理区間及び延長は、以下に示すようになっている。



表 - 9.1 管理区間延長

| 管理者 | 河川名(区間) | 管理区間延長(km) |
|-------|----------|------------|
| 国土交通省 | 安倍川 | 22.7 |
| | 蘂科川 | 8.9 |
| | 直轄管理区間合計 | 31.6 |
| 静岡県 | 指定区間合計 | 169.1 |
| | 合計 | 200.7 |

出典：「河川現況調査(調査基準年：平成7年度末)平成13年10月」

9-1 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は、以下のようになっている。低水路及び堤防敷は全て官有地であり、高水敷は約 1.5%の民有地を除いてほとんどが官有地となっている。

表 - 9.2 直轄管理区間の管理区域面積（単位：千 m^2 ）

| | 低水路（1号地） | | 堤防敷（2号地） | | 高水敷（3号地） | | 計 | |
|-----------|----------|-----|----------|-----|----------|------|----------|------|
| | 官有地 | 民有地 | 官有地 | 民有地 | 官有地 | 民有地 | 官有地 | 民有地 |
| 指定 区間外 | 11,842.6 | 0 | 1,898.3 | 0 | 2,466.6 | 38.4 | 16,207.5 | 38.4 |
| 計 | 11,842.6 | | 1,898.3 | | 2,505.0 | | 16,245.9 | |

出典：「河川区域内面積報告（国部静河占第15号 平成15年4月30日）」

9-2 河川管理施設

安倍川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門1ヶ所、樋管64ヶ所、陸閘13ヶ所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。なお、揚排水機場は設置していない。

表 - 9.3 直轄管理区間堤防整備状況

| 直轄管理 区間延長 (km) | 堤 防 延 長 (km) | | | | | |
|----------------------|--------------|---------------------|------|-------|-----------|------|
| | 堤防定規 断面 | 暫 定 (暫々定 を含む) | 未施工 | 小計 | 不必要 区間 | 合計 |
| 31.6 | 37.6 | 11.0 | 5.4 | 54.0 | 9.3 | 63.3 |
| 比率 (%) | 69.6 | 20.4 | 10.0 | 100.0 | - | - |

(出典:「河川便覧」平成14年3月現在)

表 - 9.4 排水樋管等一覧表(直轄管理区間)

| 種 別 | 施設別 | 河川名 | 箇所数 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|----|
| 水 門 | 直 轄 | 安倍川 | 1 | 1 |
| | 許 可 | 0 | 0 | |
| 樋管・樋門 | 直 轄 | 安倍川 | 8 | 64 |
| | 許 可 | 安倍川 | 39 | |
| | | 藁科川 | 17 | |
| 揚排水機場 | 直 轄 | 0 | 0 | 0 |
| | 許 可 | 安倍川 | 0 | |
| | | 藁科川 | 0 | |
| 陸 閘 | 直 轄 | 安倍川 | 6 | 13 |
| | | 藁科川 | 2 | |
| | 許 可 | 安倍川 | 5 | |

*)出典:安倍川構造物台帳



まりこ
丸子川水門(安倍川0.0k付近右岸)

大規模地震(東海地震等)の津波対策として平成元年に丸子川の流末に設置された水門である。

9-3 許可工作物

安倍川の許可工作物は、樋門樋管 56 ヶ所、橋梁 15 ヶ所、陸閘 5 ヶ所、鉄塔 2 ヶ所の計 78 施設にのぼる。(平成 14 年 3 月現在)

各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 - 9.5 許可工作物一覧表(直轄管理区間)

| 施設名 | 数量 | 備考 |
|-------|----|---------------|
| 樋管・樋門 | 56 | 安倍川 39、藁科川 17 |
| 揚排水機場 | 0 | |
| 堰 | 0 | |
| 伏せ越し | 0 | |
| 橋梁 | 15 | 安倍川 12、藁科川 3 |
| 陸閘 | 5 | 安倍川 5 |
| 鉄塔 | 2 | 安倍川 2 |
| 計 | 78 | |

*)出典：安倍川構造物台帳

9-4 水防体制

(1) 河川情報の概要

安倍川流域では、平成 15 年 3 月現在、雨量観測所 17 箇所、水位・流量観測所 8 箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位・流量の観測を行っている。

各観測所から得られる情報は、洪水時の水位予測等河川管理上または水防上重要なものであるため、常に最適な状態で観測を行えるように保守点検・整備を実施している。

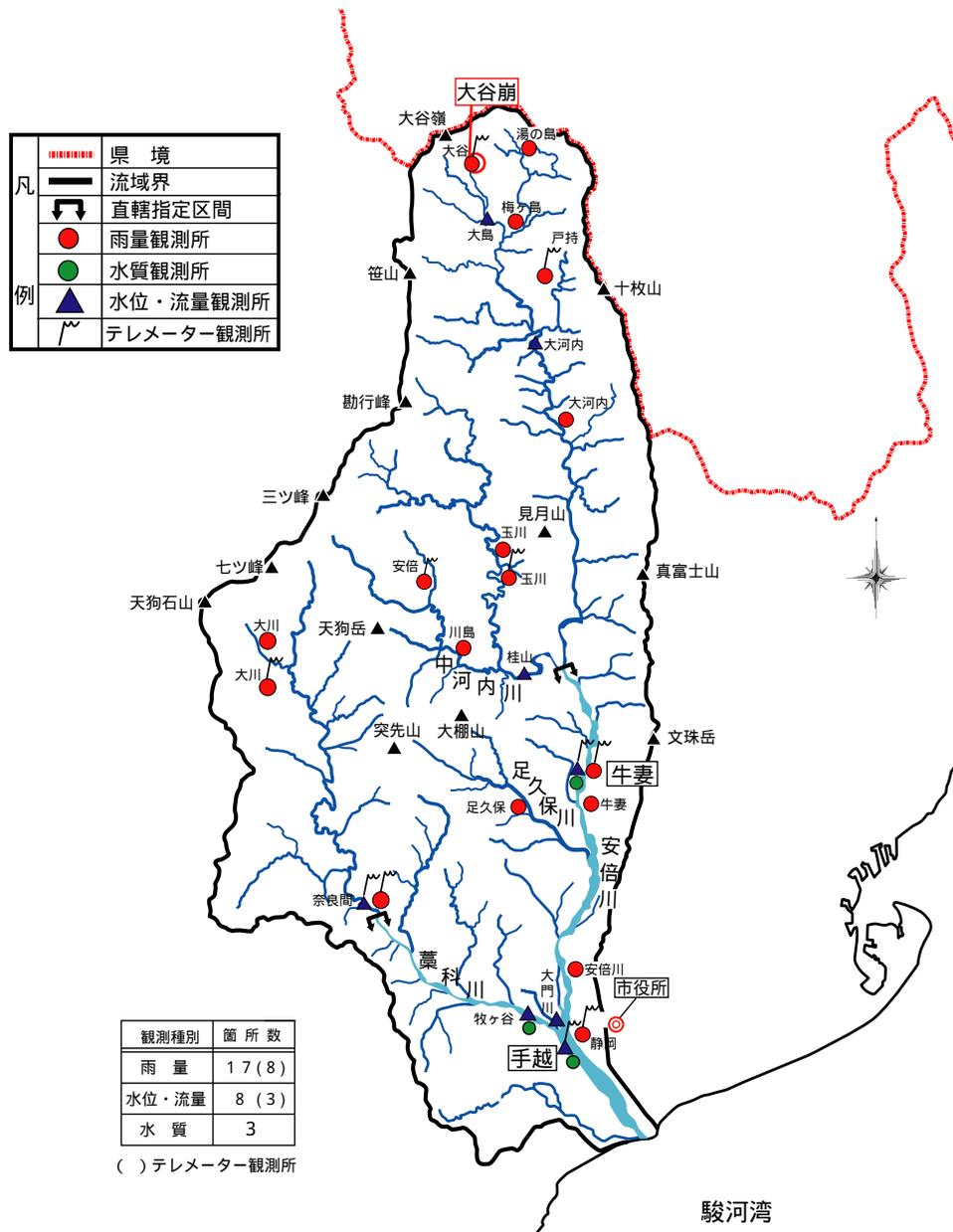


図 - 9.2 安倍川水系雨量・水位・流量観測所設置位置図

(2) 水防警報の概要

安倍川において洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣町村の関係機関と協働して洪水被害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

(3) 洪水予報河川の指定

安倍川では、水防法第10条及び気象業務法第14条に基づき、平成9年度に洪水予報指定河川に指定され、静岡气象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施している。

表 - 9.6 安倍川水防対象観測所

| 【水防対象観測所】 | | |
|-------------------------|------------|------------|
| 手越 ^{てこし} 水位観測所 | | |
| 危険水位 4.82m | 警戒水位 2.40m | 指定水位 1.50m |
| 牛妻水位観測所 | | |
| 危険水位 4.50m | 警戒水位 3.00m | 指定水位 2.20m |

9-5 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡会との連携

安倍川では、洪水・高潮による被害に発生を防止または軽減するため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、重要水防箇所等の河川巡視や水防資器材の整備、水防に関わる広報宣伝等を行っている。

表 - 9.7 安倍川水防組織

| 機 関 名 | |
|-------|-----------|
| 国土交通省 | 静岡河川事務所 |
| 静岡県 | 静岡土木事務所 |
| 静岡市 | 静岡市総務部防災課 |

(2) 水質事故対策の実施

水質事故の実態

安倍川における近年の水質事故発生状況は、表 - 9.9 のとおりであり、事故による油等の流出や魚類のへい死などの水質事故がしばしば発生している。

表 - 9.9 安倍川における水質事故の発生状況

| 年 | 水質事故の種類 | | 計 |
|---------|------------|--------|----|
| | 事故による油等の流出 | 魚類のへい死 | |
| 平成 9 年 | 1 | 2 | 3 |
| 平成 10 年 | 2 | 1 | 3 |
| 平成 11 年 | 4 | 0 | 4 |
| 平成 12 年 | 3 | 11 | 14 |
| 平成 13 年 | 3 | 5 | 8 |
| 平成 14 年 | 2 | 3 | 5 |
| 合 計 | 15 | 22 | 37 |

水質汚濁対策連絡協議会との連携

安倍川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を図っている。

表 - 9.10 安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関

| 機 関 名 |
|--------------|
| 国土交通省中部地方整備局 |
| 静岡県 |
| 静岡市 |
| 島田市 |
| 藤枝市 |
| 大井川町 |
| 吉田町 |
| 金谷町 |
| 川根町 |
| 中川根町 |
| 本川根町 |

(3) 洪水危機管理への取り組み

安倍川では、周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、平成 14 年度に浸水想定区域の告示、公表を行い、自分の住んでいる地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

今後、静岡市ではハザードマップを作成することが予定されており、作成を支援するなど、関係機関や地元住民等と連携していく。

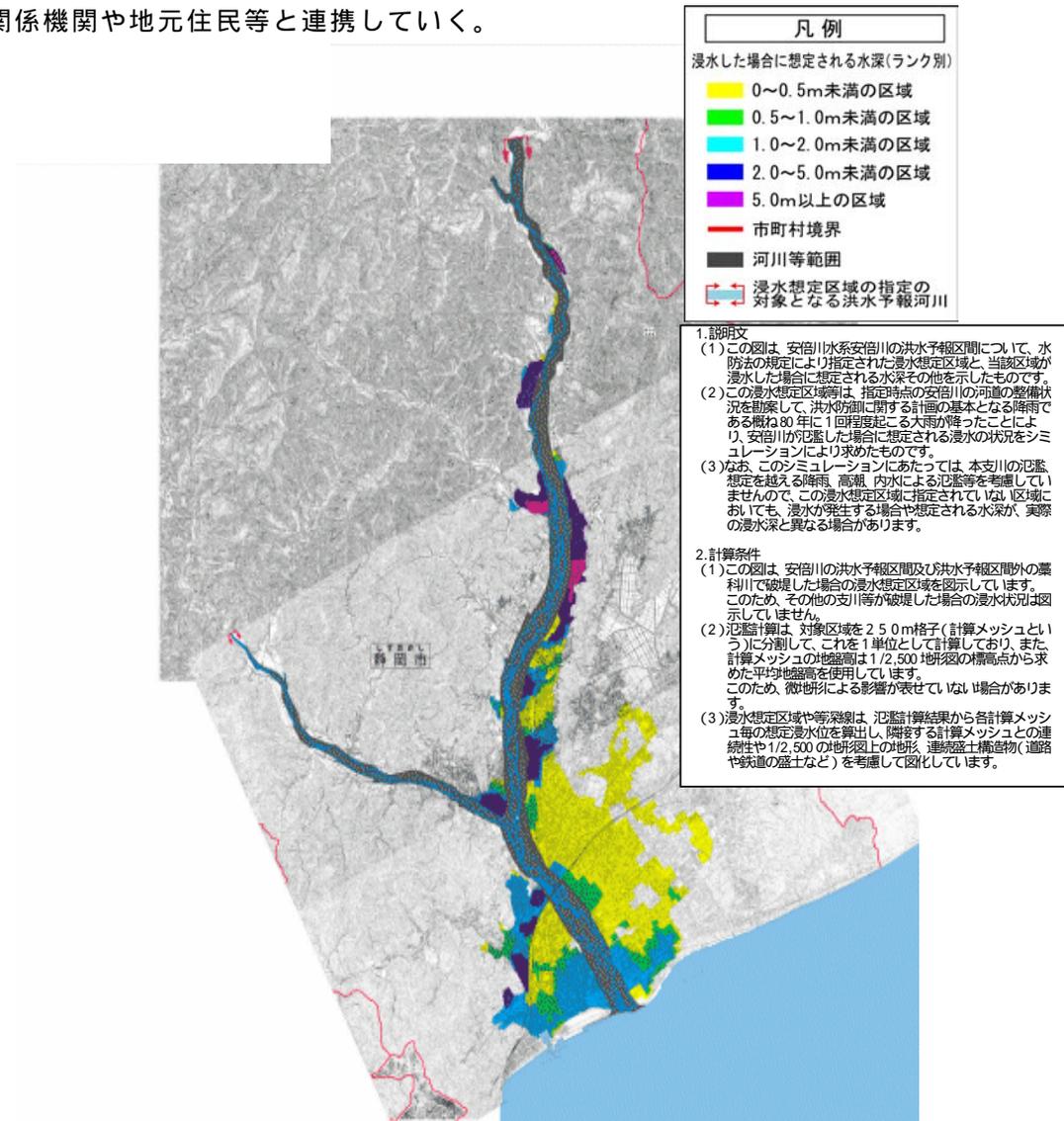


図 - 9.3 安倍川 浸水想定区域図(平成 15 年 3 月公表)

また、想定氾濫区域における面積、人口等は次のとおりである。

表 - 9.11 想定氾濫区域の諸元

| 面 積 | 人 口 | 資 産 額 | 出 荷 額 |
|----------------------|---------|-----------|----------|
| 67.0 km ² | 38.1 万人 | 55,405 億円 | 8,493 億円 |

(出典：河川現況調査 平成 13 年 10 月(平成 7 年末調査))

(4) 地震等の対策の取り組み

警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えるとともに事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速且つ確実な災害応急対策のための準備を図る。

9-6 地域との連携

安倍川は、釣り場・キャンプ場等のレクリエーション施設が多くみられ、各種イベントを通じて水と緑のオープンスペースとして地域住民のいこいの場として利用されている。

民間の河川愛護団体である安倍川フォーラムでは、「川に親しみ、さかなと泳ごう」等のイベントが開催され、安倍川の魅力を体験し、環境保全について考えていく活動が行われている。

また、小中学校の教育課程における「総合学習」や小中学校の指導充実に向けて研究会等の教育の場として利用されている。

安倍川・藁科川の環境保全の取り組みとしては、地域住民と協働管理を目指す「安倍川・藁科川クリーン大作戦」が静岡市や市農協青壮年部、連合町内会等で実施されている。

さらに、安倍川下流の手越及び中島では、緑と花があふれる川、人びとが集う憩いの川を目指して、地域住民の協力による「ラブリバー活動」が行われている。



ラブリバーキャンペーンの開催状況



ラブリバーキャンペーンの開催状況